

# おんじや

volume

89

2022年冬号

## 《特集》

### アートと暮らしの幸せな関係

大阪くらしの今昔館news  
近世都市に展開する多様な生業  
寄託資料「職人尽屏風」より

今昔館の正月飾り

西王母双鶴図

トピックス

「居住支援法人」をご存じですか？

コラム

大阪と浮世絵

菅原真弓氏(大阪市立大学文学部教授)

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

各種住宅施策のご案内

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 住まい情報センター

〈今月の表紙〉

文化複合施設「千鳥文化」(住之江区)

※新型コロナウイルス感染防止に  
配慮した上でマスクを外して撮  
影しています。

「アートプロジェクト」が、各地で盛んに行われています。アートには日常の中に普段とは異なる発見や喜びを与える力があるのではないのでしょうか。アートと共にある暮らし、アートがもたらす暮らしの変化についてお話を伺いました。



ターは、拠点を開放し、毎年趣向の異なるワークショップを開催。子どもたちによるイラストや作品も展示され、同センターの活動を知らせる機会にもなっている。2018年からは、バスターミナルの跡地を「西淀川アートターミナル（NAT）」と名づけアート展示や交流スペースとして活用するという試みもスタート。NATの総合ディレクターとして、アーティストの山田龍太さんが加わったことで、若手の新進気鋭アーティストが参加する流れも生まれ、みてアートの現代アート分野が充実した。参加するアーティストたちは、まちに滞在し、まちを歩くことで、独自の感覚で西淀川を体感し、そしてアート作品として昇華させる。その作品を通して、まちの人が自分の住むまちを再認識するきっかけになっている。ボランティアチーム「NATメイツ」は地域とアーティストのつなぎ目として、イベント運営に深く関わっている。ボランティアリーダーのにしよおやこ劇場運営委員長 岩本一美さんは、「生まれ育った西淀川区を盛り上げたい」とほほえむ。



地域に根ざした子ども支援を行う「西淀川子どもセンター」。



「西淀川子どもセンター」では、折り紙ワークショップが実施された。



西淀川公園前の緑陰道路では、草木を使った落ち葉アートを実施。子どもたちも楽しそう。



みてアート2021のアイコン「宇宙船ヴィマナ号の乗船体験」(村岡亮)。中にも入ることができる！



くつろぎながら鑑賞できる芸術がテーマの「relax」展示。(untitled)(中谷大和・廣田くみ子)。姫里ゲストハウスいこねで開催。



「にしよど親子防災部」による、防災かるたの展示、防災クイズ。



アトリエヤマダの《アトリエヤマダ号》。



姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ。



みてアートボランティアチーム「NATメイツ」。地域在住のメンバーが、現在25名所属。



おおばこむてんの主催する「LOBAS FESTA」では、不要になった木材を使ったワークショップを実施。



《むしXIII》(藤原正和)。モーターの力を使って虫のように動くアート作品。

東へ西へ、北へ南へ。パンフレット片手に子どもたちがまちなかを駆け巡る。大阪市西淀川区の地域アートイベント「みてアート2021」にしよどがアートになる日」が、2021年11月6、7日に開催され、JR御幣島駅を中心に西淀川区内の地域のショップ、区役所や大野川緑陰道路などでアート展示やワークショップ、音楽演奏などが行われた。現代アートを体感しながら地域のみんなが楽しめるアートイベントで構成されている。恒例行事であるシールラリーを、毎回楽しみにしている子どもも多い。9年目となる今年はコロナ禍の中、対策を取りながらの開催となった。

みてアートは2013年に「御幣島芸術祭」として生まれた。その背景には、かつて西淀川区が抱えていた公害問題がある。1960年頃、この地域には工場がたち並び、多数の公害患者が発生したことを受け、1978年に西淀川大気汚染公害裁判が行われ、1995年に被告企業9社と和解した。その和解金の一部を基金にして、1996年に設立されたのが、みてアート実行委員会の事務局である公益財団法人公害地域再生センター（愛称あおぞら財団）だ。それ以降、「手渡したいのは青い空の想いを元に、地域再生・活性化に向けた活動を行っている。「西淀川区のまちの魅力を体感してもらう機会にしたい」と、みてアートの立ち上げから関わる、あおぞら財団の事務局長・藤江徹さんは話す。



右からあおぞら財団事務局長藤江徹さん、同研究員鎗山善理子さん、みてアートボランティアチーム「NATメイツ」リーダー岩本一美さん(にしよどおやこ劇場運営委員長)。

まちを再発見させてくれる  
地域アートイベント「みてアート」

西淀川区

新型コロナウイルス感染防止に配慮した上でマスクを外して撮影しています。あんじゅはウェブサイトでご覧ください。

特集  
アートと暮らし  
と世を関係



西長堀アパートは、完成当時は周辺で最も高い建物だった。



特徴的なストライプ状の外観。今見てもモダンで新鮮な印象。

アートな存在  
「西長堀アパート」と  
大理石壁画

西 区

西長堀アパートは、1958年に建築され、11階建、8種類の住戸タイプ263戸というその巨大さから当時「マンモスアパート」と呼ばれ、人々に大きなインパクトを与えた。現在は大阪市の「生きた建築ミュージアム・大阪セレクション※1」にも選ばれている。また、同アパートは、日本住宅公団（現UR都市機構）による、東京都の晴海団地高層アパートと並び都市型高層住宅の第1号である。「築50年を超えていますので、通常建て替えを検討するのですが、戦後の大阪市の建築史上でも価値があるものとして残されました。2016年の耐震補強工事を含めた大規模な改修工事を経て、現役で居住者がいる貴重な建物です」とUR都市機構・西日本支社大阪エリア経営部企画課の中村友哉さんは話す。

「竣工当時はアパートの北側が長堀川に面していたこともあり、水面に浮かぶ客船をイメージしたでしょう。全長約120mに及ぶ外壁には、幅の細い縦長のスリット窓が連続する。この北側の外観は、シャープで洗練された印象を与え、共用廊下をこの外壁で覆ったことで生活感を感じさせず、まちの景観へ配慮されています。巨大な建築物を建てるという、当時の意気込みやまちへの責任感が伝わってきます。住人からは、古くて味のある建物に住むことができる。また都心でありながら部屋は広くて安価なところが魅力と聞いています」と、団地愛好家の建築家・吉永健一さんは話す。

印象的なデザインと共にもう一つの魅力が、玄関ホール奥にひっそりと鎮座する壁画である。この大理石の壁画は、戦後関西を代表する芸術運動「具体美術協会」の創始者である吉原治良によるものである。色紙を手で引裂いて紙に張り付けた原画をもとに、世界各地の色とりどりの大理石と御影石などによる染し気な構成となっている。その壁画は建設後に設けられた談話室の間仕切りにより、長らく鑑賞できない状態にあったが、2016年の改修工事により、再びエントランスに姿を現した。改修工事の際、住人の方から、あの壁画は壊すの？見えるようにしてほしい」という意見があったと中村さん。

吉原治良は「偶然の出会いといいますが、壁画の前に人が立ってほしい、植木鉢が置かれてもいい、また家具が置かれてもいい、思いがけない美しさを感じられることがある。※2」と語っている。西長堀アパートもまた、そこに人々が住み、生活があるからこそ、そのアート性が際立つのでしょうか。



赤い大理石はフランス、黄色はイタリア、淡桃色はポルトガル、黒はベルギー産。世界各地の石で製作されている。



1.団地愛好家、建築家の吉永健一さん。2.竣工当時の西長堀アパート。外観が、長堀川に映える。3.UR都市機構・西日本支社大阪エリア経営部企画課の中村友哉さん。



1.造船所跡地は、2007年に経済産業省の「近代化産業遺産」にも認定されている。2.休日になると、千鳥文化は、イベントやまち歩きを目的に訪れた人たちの良い休憩スポットになる。3.アートな集合住宅「APARTMENT」。元鉄工所の社宅を、一部屋ずつ異なるアーティストによりリノベーションされた。第30回大阪市ハウジングデザイン賞特別賞受賞



映像ディレクター、文化複合施設「千鳥文化」の運営を手がける小西小多郎さんと千鳥土地株式会社の地域創生・社会貢献事業部の福元貴美子さん。



4.千鳥文化の1階ギャラリースペースでは、定期的に展示が行われる。5.~11.北加賀屋に点在するアートのスポット。5.「ABOY」酒谷星子 6.Ben Eine 7.「02 ひまわり」西村正徳 8.「Creative Kitakagaya Perceptions」Vasco Mourão 9.「b.friends on the wall」b. 10.「ろぼの家」牡丹靖佳 11.「Indigo defaces Mona」Dotmasters

住之江区

アーティストとまちを育む  
北加賀屋のまちづくり

大阪市住之江区北加賀屋は、大正から昭和にかけて「造船のまち」として栄えていた。木津川沿いにたくさんあった造船所を中心に、周辺には下請け工場や倉庫が立ち、そこで働く人々の住宅がまちはできていった。しかし、造船所が相次ぎ撤退し、まちは様相をかえていった。その北加賀屋が現在は「アートのまち」として新たな輝きを放っている。まちの再生を行っているのは、この地を拠点に不動産業を営む千鳥土地株式会社（以下、千鳥土地）だ。用途の限られた工業専用地域での土地の転用は難航したが、2004年の現社長の芝川能一さんとアートプロデューサーの小原啓渡さんとの出会いが転機となり、その後アートを中心にしたまちづくりが活路を見出していく。

千鳥土地の所有する空き家や空き地が、アーティストの制作拠点や共同スタジオなどに転用されることで、さまざまなアーティストが北加賀屋で活動を始めた。同社の「北加賀屋つくる不動産」では、アーティスト・クリエイター向けの物件を紹介している。「私たちの役割はアーティストと地域のつなぎ目です」と、千鳥土地の地域創生・社会貢献事業部の福元貴美子さんは話す。

大規模な展覧会やアートイベントが各地で開催され、アーティストが大規模な作品を制作する機会が増える一方で、その作品を制作、保管するのが難しい現状がある。このような現状を改善するため、巨大倉庫跡地を活用した「MASK MEGA ART STORAGE KITA KAGAYA」を始動。第一線で活躍する現代アーティストの大型作品を収蔵し、年に1度の公開時には、アートファンのみならず地域住民も会場を訪れる。

アーティスト支援とイベント開催を並走させたまちづくりが功を奏し、現在、北加賀屋在住のアーティストは約100名、表現・創作活動の拠点は40ヶ所を超える。まちを歩けばウォールアートに出会い、近所のイベント展示に足を運べば現代アートを楽しむことができる。

アートの情報発信と地域の交流拠点として2017年に生まれた文化複合施設「千鳥文化」は、近隣住人がリピーターになり、1階の食堂でくつろぐ様子も日常の風景。もとは造船所で働いていた人々が住んでいた住居を含む複合施設で当時の住人が自由に改装し、迷路のような物件であった。このまちを拠点にしている建築家集団株式会社ドットアーキテクトの協力で、当時の面影を残した改修を実施。北加賀屋に残る暮らしの遺産となっている。

「アートが身近な北加賀屋の風景は、他の

まちにはない魅力。親子3代住み続けたいと言われるよう、まちの価値を上げていきたいです」と福元さん。アーティストを育み地域も育む、そんなまちづくりが北加賀屋に浸透しつつある。



賃貸住宅の入居に関する相談や、  
入居後のサポートをしてくれる  
「居住支援法人」を、ご存じですか？

まずは  
相談して  
みてね



すまじょーくん

居住支援法人を  
お探しの方へ



大阪市ホームページ  
「居住支援法人について」を  
ご確認ください

「家が見つからない」「高齢で一人暮らし」「所得が低い」「見つけ方がわからない」などの理由で、住まい探しにお困りの方もいらっしゃいます。住まい探しのサポートをしてくれる、居住支援法人(住宅確保要配慮者居住支援法人)とは、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」(略称:住宅セーフティネット法)に基づき、大阪府が指定した団体で、住宅確保要配慮者※の民間賃貸住宅への入居に関する情報提供・相談や、見守り等の生活支援などの居住支援を行うものです。数ある居住支援法人のうち、今回は2つの団体をご紹介します。



※住宅確保要配慮者とは:高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人など、住宅の確保に特に配慮を要する方のことです。大阪府を含む大阪府下での住宅確保要配慮者の範囲については、大阪府ホームページ「セーフティネット住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅)の登録制度」をご覧ください。



住みサポ(南市岡居住支援法人) /

府登録番号  
大居006 特定非営利活動法人 南市岡地域活動協議会

こんな3つの特徴があります！

- ・大阪市港区を中心としたエリアの住宅に特化
- ・高齢被保護世帯向けサブリース事業
- ・地域に根付いた、地域活動協議会の運営



住みサポ・特定非営利活動法人 南市岡地域活動協議会  
(左) 事業統括責任者 松井信一さん、(中央) 事業担当部長 川測信彦さん、(右) 主任相談員 喜多晴美さん

港区の特定非営利活動法人 南市岡地域活動協議会が運営。貸主・管理会社が不安を感じる高齢者の住宅斡旋には、借り上げた住宅を転貸するサブリースでないことと対処しきれない現状があります。その解決のために港区と「高齢被保護世帯向けサブリース事業」の協定を締結しています。地域の強いネットワークを生かした見守りサポートも強みです。入居の相談から不動産店舗への同行、契約手続きから引越し支援までトータルサポート。相談員はみな港区在住で、地域に愛情を持っている方ばかり、このまちに初めて住む方でも安心してご相談ください。

☎ 06-6582-4277 [平日:10時~17時]  
06-6710-9745 [日・祝:10時~17時(土曜不可)]



府登録番号  
大居066 Rennovater(リノベーター)株式会社

こんな3つの特徴があります！

- ・空き家や築古物件を購入・リノベーションして提供
- ・住宅困窮者の居住問題と空き家問題を同時に解決
- ・関西圏(大阪、奈良、京都、兵庫)に80戸以上の自社物件所有



Rennovater株式会社  
代表取締役社長 松本知之さん

各地で空き家問題が深刻化する一方で、住宅を借りたくても借りられない方が多く存在します。この矛盾を解消すべく、民間の資金と空き家資源を活用しながら、行政だけでは解決できない住宅困窮者支援に取り組んでいます。家の提供・生活の全般をサポートだけでなく、経済的な支援や貯蓄・資産形成を後押しするために、ひとり親世帯を対象に現金の積立給付サービスを行っています。今後さらに、入居者が社会に溶け込みやすくなるような、生活・自立支援サービスに力を入れていく予定です。

☎ 0774-27-1740 [平日:10時~17時]  
090-9694-1953

コラム

大阪と浮世絵

菅原 真弓(大阪府立大学文学部教授)



ヒトの運命というのはわからないもので、関東生まれの私が、ここ大阪の地に住まうようになってから丸10年が経過した。就職して最初の任地が岐阜、次が京都。京都勤務時代の途中から大阪に住まいを移し、任地はさらに和歌山、そして現在の大阪へと移ったが、和歌山勤務時代も含め、ずっと大阪に住み続けている。理由は「息がしやすいから」だ。

最初は観光ガイドブック(一)や街歩きガイド

などを片手に、大阪の街を歩くことから始めた。

そこで気づかされたのは、いかに自分がステレオタイプな(観光ガイドブック的な)大阪像を抱いていたかということ。情けない限りだ。

大阪で働くようになってからは「大阪にいるのだから大阪のことを勉強しよう」と思うようになった。敬愛する地理学の先生(2021年3月御退任)に街歩きに連れて行って頂いたことが、そのきっかけだ。ところで私の専門は美術史学で、結構長い間、浮世絵について勉強をしている。というわけで情けないくらい短絡的に「上方浮世絵を勉強しよう」と決めた。浮世絵と言えば江戸(東京)のもの、というイメージが強いが、元々、「風俗」を描いた絵画としては上方が先。版画の製作、流通においては江戸に遅れをとるが、それでも18世紀からは歌舞伎俳優を描いた名所絵や、それに少し遅れて、大阪風景を描いた名所絵も刊行され始めている。そんな時、幕末に刊行された名所絵シリーズ「浪花百景」の一図を用いたポスターを発見(『新修大阪市史』、現代の大阪でもよく知られたビジュアルなのだ)と知り嬉しくなった。細々とはあるが、現在も上方浮世

そんな上方浮世絵の中でお気に入りの作品を一つ紹介しよう。上方浮世絵を代表する絵師・

長谷川貞信(1809-79)描く「浪花自慢名物尽」から「天満大根」。このシリーズは10図より成り、他に「福本すし」「駿河屋煉羊羹」「玉露堂扇」「淀川鯉」などがある。天満の白大根は、天王寺蕪や毛馬胡瓜、玉造黒門越瓜などと共に、なわの伝統野菜として有名で、文久3年(1863)刊行の『大坂産物名物大略』に、大坂名物として掲載されている。このうち、毛馬の胡瓜や玉造黒門越瓜などは絶滅の危機に瀕していたが、近年、復活の兆しを見せている。と書いていたら、越瓜の復活を目指した「玉造黒門越瓜。ツルつなぎ」プロジェクトの皆さんの笑顔が浮かんだ。どうやら私もようやく、大阪の街に馴染んできたらしい。



長谷川貞信「浪花自慢名物尽 天満大根」国立国会図書館蔵

絵の勉強が続いている。



『新修大阪市史 史料編第七巻 近世II 政治2』ポスター(大阪府立中央図書館 大阪市史編纂所)/大阪府立中央図書館にて著者撮影

※大阪を描いた名所絵は、大阪府立図書館サイト(「錦絵にみる大阪の風景」)から見る事ができる。



# 大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

紹介している大阪市の公的賃貸住宅や各種制度について、より詳しくお聞きになりたい方はお気軽にお問合せください。



「おおさか・あんじゅ・ネット」からそれぞれの制度へリンクしています。

住まい情報センター  
相談専用電話  
TEL:6242-1177

## 分譲マンション 管理組合の皆様へ

大阪市マンション管理支援機構にご登録いただくと、  
マンション管理に役立つ情報誌などを「無料」でお届けします！

大阪市では、管理組合による分譲マンションの適正な維持管理を支援するため、大阪市住まい公社・(独)住宅金融支援機構といった公共団体等、大阪弁護士会・(公社)大阪府建築士会などの専門家団体、分譲マンション関連の民間事業者団体と連携・協力し、大阪市マンション管理支援機構を設立しています(図1)。

同機構にご登録いただいた管理組合様には、マンション管理に役立つ情報誌「らいふあつぷ」(図2)などの冊子やマンション管理に関するイベントの開催案内(図3)を無料でお届けしており、現在、大阪市内の1,300を超える管理組合様にご登録いただいています。マンション管理にお悩みの管理組合様は、ぜひ同機構へご連絡ください。登録費用は無料です。

問合せ:大阪市マンション管理支援機構事務局 TEL:06-4801-8232 FAX:06-6354-8601

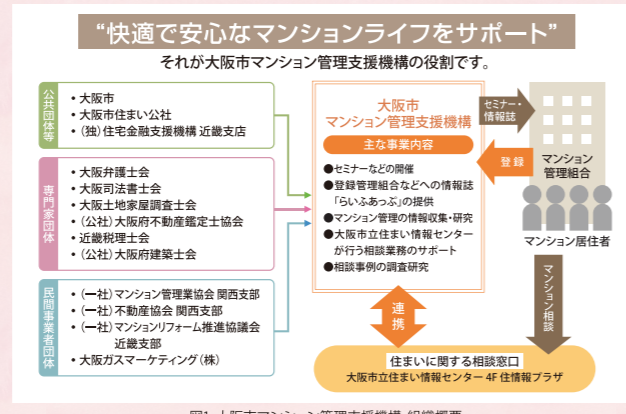


図1 大阪市マンション管理支援機構 組織概要



図2 らいふあつぷ



図3 イベントの開催案内

## 住まいを借りる(公的賃貸住宅等)

- **市営住宅** ・住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。  
・収入基準は、一般世帯で 158,000 円以下、高齢者・障がい者世帯等で 259,000 円以下(月額所得額)となります。

| 募集種別(募集時期)                       | 概要  | お問い合わせ  |
|----------------------------------|---|---|
| 定期募集等【抽選】<br>(例年7月上旬、11月上旬、2月上旬) | 収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、各申込区分により申込資格を設定しています。一部の申込区分では、府内居住、市内在勤の方も申込みができます。  | 大阪市営住宅募集センター募集担当<br>●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051   |
| 福祉目的募集【抽選】<br>(例年5月上旬)           | ひとり親(配偶者のない方とその子ども(20歳未満)のみで構成する世帯)、高齢者(60歳以上)および障がい者(障がい者手帳(身体・精神・療育)等を所持していること)の方が対象であり、各申込区分により申込資格を設定しています。申込書類は各区保健福祉センターで配布します。 | ひとり親住宅/大阪市子ども青少年局 子ども家庭課<br>●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963<br>高齢者向け住宅/大阪市福祉局 地域包括ケア推進課<br>●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964<br>障がい者向け住宅/大阪市福祉局 障がい福祉課<br>●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962 |
| 随時募集【先着順、一部抽選】                   | 定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。募集住戸の追加[例年、年3回(4月・8月・12月)]があり、追加住戸については、抽選で入居者を決定します。                                 | 大阪市営住宅募集センター募集担当<br>●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7051   |

- **中堅層向け住宅** 公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者向け賃貸住宅(先着順)です。大阪市外にお住まいの方も申し込みができます。
- **その他の公的賃貸住宅**

| 住宅種別  | お問い合わせ  | 管理者                | お問い合わせ   |
|---|---|--------------------|--|
| 大阪市管理<br>市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅 | 大阪市営住宅募集センター募集担当<br>●TEL:6882-7012 ●FAX:6882-7051                           | 大阪府                | 大阪府営住宅藤井寺管理センター<br>●TEL:072-930-1093                 |
| 大阪市住まい公社管理<br>公社一般賃貸住宅・公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)      | 大阪市住まい公社募集担当<br>●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021                               | 大阪府<br>住宅供給公社      | 大阪府住宅供給公社募集グループ<br>●TEL:6203-5454                    |
| 民間指定法人管理<br>民間すまいりんぐ(指定法人管理)                        | 大阪市都市整備局 特優賃受付窓口<br>●TEL:6882-7055 ●FAX:6882-7031<br>※入居申込は各法人を案内させていただきます。 | 都市再生機構<br>(UR都市機構) | UR梅田営業センター●TEL:6346-3456<br>空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456 |

## 民間賃貸住宅

| 制度名称                | 制度概要   | お問い合わせ  |
|---------------------|--|---|
| セーフティネット住宅登録制度      | 低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪府に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。〈セーフティネット住宅情報提供システム〉 <a href="https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php">https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php</a> | 大阪市都市整備局 安心居住課<br>●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064 |
| サービス付き高齢者向け住宅登録制度   | 高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪府に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。〈サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム〉 <a href="https://www.satsuki-jutaku.jp/">https://www.satsuki-jutaku.jp/</a>  | 大阪市都市整備局 安心居住課<br>●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064 |
| 大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度 | 高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅や、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体、相談の窓口等が、以下のサイトで検索できます。〈あんぜん・あんしん賃貸検索システム〉 <a href="http://sumai.osaka-anshin.com/">http://sumai.osaka-anshin.com/</a>                                   | 大阪府建築部 居住企画課<br>●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712   |

※大阪市の市外局番は「06」です。※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネット(<https://www.osaka-angenet.jp/>) および大阪市ホームページでご確認ください。  
※補助・助成事業の利用にあたっては申請手続きが必要です。事業によって要件や受付期限が異なりますので、詳しくは窓口にお問合せください。

## 住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

| 制度名称                        | 制度概要  | お問い合わせ   |
|-----------------------------|---|--|
| 大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度 | 初めて住宅を取得する、新婚世帯・子育て世帯を対象に住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申し込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。   | 大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口(住まい情報センター4階)<br>●TEL:6356-0805 ●FAX:6356-0808                                      |
| 大阪市子育て安心マンション認定制度           | ‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。  | 大阪市都市整備局 安心居住課<br>●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064  |
| 大阪市防災力強化マンション認定制度           | 耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。  | 大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ<br>●TEL:6208-9631 ●FAX:6202-7064   |
| 大阪市エコ住宅普及促進事業               | 断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備などを備えたマンション等を「大阪市エコ住宅」として認定し、広く情報発信していきます。   | 大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ<br>●TEL:6208-9235 ●FAX:6202-7025<br>※重点対策地区の詳細はお問合せください。                        |
| 民間老朽住宅建替支援事業                | 集合住宅への建替建設費補助<br>重点対策地区において、昭和56年5月31日以前建築の建物を集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、建替費用の一部を補助します。<br>隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助<br>対策地区において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣地を売買で取得した敷地において、昭和56年5月31日以前建築の建物を戸建住宅に建替える場合、設計・解体費用等の一部を補助します。<br>狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助<br>対策地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築(重点対策地区においては、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築)の木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します。 | 大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口(住まい情報センター4階)<br>●TEL:6882-7053 ●FAX:6882-0877<br>※重点対策地区および対策地区の詳細はお問合せください。 |
| 防災空地活用型除却費補助制度              | 重点対策地区において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。<br>※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。  | 大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ<br>●TEL:6208-9235 ●FAX:6202-7025<br>※重点対策地区の詳細はお問合せください。                        |

## 住まいを改修する

| 制度名称                           | 制度概要   | お問い合わせ  |
|--------------------------------|--|---|
| 大阪市耐震診断・改修補助事業                 | 一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事・耐震除却工事に要する費用の一部を補助します。また、木造住宅の所有者に対して耐震事業者の情報を提供しています。                                     | 大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口(住まい情報センター4階)<br>●TEL:6882-7053 ●FAX:6882-0877 |
| 大阪市空家利活用改修補助事業                 | 空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修工事や地域まちづくりに資する用途への改修工事等に要する費用の一部を補助します。  | 大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口(住まい情報センター4階)<br>●TEL:6882-7053 ●FAX:6882-0877 |
| マンション耐震化緊急支援事業                 | 一定の要件を満たすマンションの所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。  | 大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ<br>●TEL:6208-9228 ●FAX:6202-7064                  |
| ブロック塀等撤去促進事業                   | 道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します。  | 大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ<br>●TEL:6208-9631 ●FAX:6202-7064                  |
| 大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業        | LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅等のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。   | 大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ<br>●TEL:6208-9228 ●FAX:6202-7064                  |
| 大阪市地域魅力創出建築物修景事業(修景に関する無料相談など) | 建物の修景の促進により地域魅力の創出を図るため、「修景相談」と「修景補助」を実施するとともに、修景された建物等を活かした「魅力発信等」に取り組んでいます。まずはお気軽に建物の修景についてご相談ください(無料)。                            | 大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ<br>●TEL:6208-9631 ●FAX:6202-7064                  |
| 高齢者住宅改修費給付事業                   | 介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。  | 各区保健福祉センター 保健福祉課  |
| 重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業           | 在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。 | 各区保健福祉センター 保健福祉課  |

## 分譲マンション管理組合の方へ

| 制度名称                 | 制度概要   | お問い合わせ  |
|----------------------|--|---|
| 分譲マンションアドバイザー派遣制度    | 分譲マンションの適正な管理等を支援するため、管理組合等の勉強会の講師として、一級建築士や弁護士などの専門家を無料で派遣し、建物の技術的な内容や法的な問題等に関して、一般的なアドバイスをを行います。 | 予約申込 住まい情報センター<br>●TEL:6242-1177(相談専用)                          |
| 分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度 | 長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1件当たり30万円                          | 大阪市都市整備局 住宅政策グループ<br>●TEL:6208-9224 ●FAX:6202-7064              |
| 分譲マンション再生検討費助成制度     | 再生(改修、建替等)に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1回当たり60万円                        | 大阪市都市整備局 住宅政策グループ<br>●TEL:6208-9224 ●FAX:6202-7064              |
| 大阪市マンション管理支援機構       | 公共団体や、建築、法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの開催案内や情報誌等を無料で送付します。                        | 大阪市マンション管理支援機構事務局(住まい情報センター4階)<br>●TEL:4801-8232 ●FAX:6354-8601 |

# MESSAGE BOARD

メッセージボード

## 第34回大阪市ハウジングデザイン賞の受賞住宅が決定しました！

大阪市では魅力ある良質な共同住宅・長屋・戸建住宅の集合や既存建物を有効活用した改造住宅、維持管理の良い住宅等を表彰する「大阪市ハウジングデザイン賞」を実施しています。令和3年度の受賞住宅が決定しましたので、「第8回大阪市ハウジングデザインシンポジウム」第一部で表彰式を行います。

【お問い合わせ】  
都市整備局企画部住宅政策課民間住宅助成グループ  
電話:06-6208-9226 FAX:06-6202-7064  
※問い合わせ可能日、可能時間(平日9:00~17:30)

大阪市ハウジングデザイン賞



プレミスト梅田サウス・ノース(北区中崎西2丁目・分譲)

大阪市ハウジングデザイン賞特別賞



林寺2丁目長屋(生野区林寺2丁目・賃貸)



詳細はこちらのホームページをご覧ください

## 第8回大阪市ハウジングデザインシンポジウム

商店街と暮らす～都市居住の魅力を考える～



下北線路街BONUS TRACK



三泉商店街 "one Lab"

コロナ禍における日常生活の中で、身近な地域での暮らしが見直され、都市で住まうことの魅力が再発見されたのではないのでしょうか。東京・世田谷区の下北線路街BONUS TRACKと大阪・大正区の三泉商店街にあるone Labの事例からこれからの都市居住の魅力について考えます。

2月20日(日)開催。シンポジウムのお申し込み方法は本誌P11に掲載しています。

## リサイクルブックフェア 令和4年1月23日(日)開催！

リサイクルブックフェアを開催します！

住まいのライブラリーでは、保存期限を過ぎた雑誌の他、役目を終えた図書や除籍資料など、約500冊をリサイクル図書として無料でお譲りします。本が残った場合は、1月24日(月)～2月14日(月)まで、4階住情報プラザ開館時間内で引き続き開催いたします。どなたでもお申し込みいただけます。リサイクルブックフェアのお申し込み方法や詳細については、本誌P11に掲載しています。



住まいのライブラリー案内犬  
すまいる



ブックフェアの詳細はこちら

- 日 時:令和4年1月23日(日) 13:00～16:00
- 会 場:大阪市立住まい情報センター3階ホール
- 締 切:令和4年1月9日(日) 必着
- ※事前申込が必要・完全入替制
- 【各回30分間・15名程度・一人5冊まで】
- ※締め切り後抽選(定員90名)
- お問い合わせ:住まい情報センター4階  
住まいのライブラリー担当 電話:06-6242-1160

# 大阪市立 住まい情報センター

のご案内

相談専用電話 (06)6242-1177

住まいに関するご相談をお受けいたします **無料**  
住まいの1般相談(随時/窓口相談・電話相談)  
公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てる際の一般的な注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口または電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語・中国語・韓国・朝鮮語にも対応します。(外国語対応は17時まで)

## 住まいの専門家相談(予約制/面接相談)

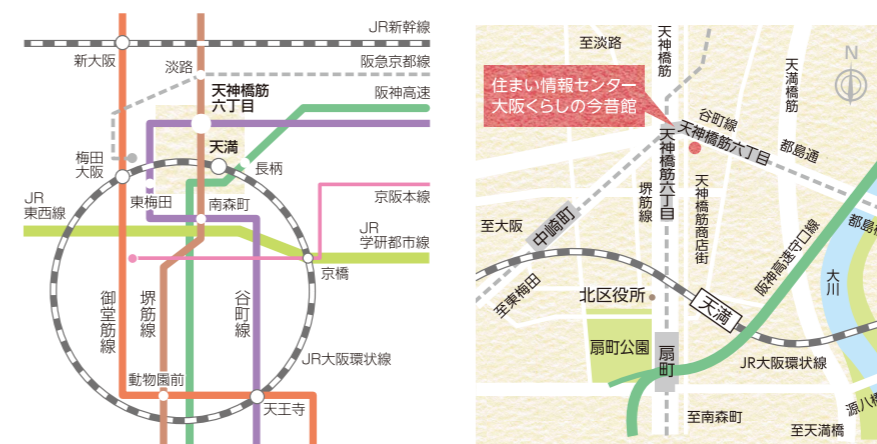
ご予約は30日前からお受けしています。  
お申込みの際は、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。(日時が変更になる場合がありますので、ご確認ください。)

| 専門家相談日時                               | 内 容  |
|---------------------------------------|--|
| 住まいの法律<br>概ね毎週土曜日<br>(10時～13時30分)     | 借家・借地・土地・建物・相続等に関する法律上の相談(弁護士)                 |
| 住まいの資金計画<br>隔週土曜日<br>(10時30分～12時)     | 住宅取得やローン返済、高齢期の住まいと暮らしに関する資金計画等(ファイナンシャルプランナー) |
| 建築・リフォーム<br>隔週土曜日<br>(10時～13時)        | 建築設計や施工上の問題・建築関係法令等(建築士)                       |
| 分譲マンション(法律)<br>概ね月1回日曜日<br>(13時～16時)  | 管理組合運営・管理規約等に関する法律上の相談(弁護士)                    |
| 分譲マンション(管理一般)<br>概ね毎週木曜日<br>(14時～18時) | 管理組合運営・管理規約・長期修繕計画等に関する相談(マンション管理士)            |

## 連携機関による定期相談(面接相談)

(公社)大阪府建築士会による建築相談:  
毎週日曜日13時～16時(受付は当日の12時30分～15時30分)  
※12時30分に相談を受ける順番の抽選があります。  
近畿税理士会による税務相談(予約制):  
毎週土曜日(但し、2・3月を除く)13時～16時  
(TEL.06-6242-1177で予約受付)

## インフォメーション



〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 大阪市立住まい情報センター4階  
TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601  
おさが・あんじゅ・ネット <https://www.osaka-angenet.jp/>

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等、やむを得ない状況により変更になる場合がございます。  
※ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解・ご協力をお願いいたします。



●住まいに関するご相談をお受けいたします **無料**  
住まいのライブラリーで図書・雑誌などを利用できます **無料**  
住まいや暮らし、大阪に関する図書、建築本や雑誌、機関誌、ミニコミ誌、企業広報誌、絵本などを自由に閲覧していただけます。また図書の貸し出しも行っていきます(一部を除く)。  
●ホール・研修室・ギャラリーをイベントや展示会・サークル活動・会議・研修会の場としてご利用いただけます **有料**

4階 住まいのライブラリー



3階 ホール



定員:机利用の場合/150席  
椅子のみの場合/300席  
※控え室もあります。

5階 研修室



定員:机利用の場合/54席  
椅子のみの場合/70席  
※研修室は区切って、少人数でもご利用いただけます。

※大阪府の感染拡大予防のガイドラインに基づき、使用人数を変更しております。詳しくはお問い合わせください。

## 交通アクセス

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車で越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

## 開館時間

- 4階 住情報プラザ(相談・ライブラリー)  
平日・土曜日/9:00～19:00  
日曜日・祝日/10:00～17:00
- 3階 ホール/5階 研修室・会議室  
平日・土曜日/9:00～21:00  
日曜日・祝日/9:30～17:00

## 休館日

- 火曜日(祝日の場合は翌日)
- 祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)
- 年末年始(12/29～1/3)
- ※上記のほか臨時休館する場合があります。  
※12/28、1/4は火曜日の為休館です。



**職人尽絵とは**

職人を描いた絵画類は、鎌倉時代に制作された職人歌合絵巻(注1)が始まりとされています。以来、数多くの職人図が描かれ、近世に入ると、当時流行していた風俗画と掛け合わされた職人尽図屏風が盛んに制作されるようになりまし。現存する職人尽図屏風のなかで最も有名なものが、近世前期に活躍した狩野吉信(1552-

大阪くらしの今昔館では令和2年2月に新収蔵資料として「職人尽屏風」を受託しました。本屏風は縦135cm(本紙131.5cm)横375cm(367.6cm)の八曲一雙の仕立てです。作者は不明ですが、画中の人物の着物や髪型など風俗的な意匠から、制作年代は江戸時代中期以降と推定されます。右隻左隻それぞれに、通りに沿って町家が並び近世の都市景観が描かれ、店の間で活動する職商人の姿を中心に、通りや川、浜地で働く庶民の姿が描かれています。ここでは、本屏風に描かれた種々多様な職商人の姿から、近世の生業と都市の生活世界を読み解いてみたいと思います。

## 近世都市に展開する多様な生業

寄託資料「職人尽屏風」より

大阪くらしの今昔館学芸員 深田 智恵子

二扇には鍛冶屋、檜物師、大工が描かれています。大工は町家の出格子を造作しており、手伝いの男が格子の材料を運んでいます。傍らではこの家の主人と思われる隠居風の男性が大工の仕事振りを見守っています【図1】。隣の町家では檜物師が薄板を削り、室内に三宝など完成した曲げ物が置かれています。その隣は鍛冶屋です。鍛冶師が打っているのは小型の鉄片なので、刀鍛冶ではなく、包丁や大工道具などの日用品なので

寄託資料「職人尽屏風」に描かれた生業

今昔館寄託資料の「職人尽屏風」は、八曲全体に都市の景観が大きく描かれ、その中で活動する職人や商人の姿が描写されています。

**右隻**

まず、右隻から見えてみましょう。第一扇第二扇には鍛冶屋、檜物師、大工が描かれています。大工は町家の出格子を造作しており、手伝いの男が格子の材料を運んでいます。傍らではこの家の主人と思われる隠居風の男性が大工の仕事振りを見守っています【図1】。隣の町家では檜物師が薄板を削り、室内に三宝など完成した曲げ物が置かれています。その隣は鍛冶屋です。鍛冶師が打っているのは小型の鉄片なので、刀鍛冶ではなく、包丁や大工道具などの日用品なので

1640)の制作とされる埼玉県川越市喜多院所蔵の「職人尽絵屏風(注2)」です。六曲一雙の各扇にそれぞれ2図が貼られ合計24図で構成されています。描かれているのは仏師、傘張り、革細工師、鍛細工師、表具師、糸師、型置師、筆結、扇師、檜物師(注3)、研師、弓師、念珠挽、鍛冶師、機織師、刀師、矢作師、蒔絵師、向膝師(注4)、番匠、畳師、桶結、縫取師、縮纏師(注5)、菓細工師の25種です。職種ごとに職人の動作、衣装、道具、材料などが描かれています。

左隻

左隻は第一扇から第六扇まで画面中央に

第三扇では左官が3階蔵の壁を塗っています。檜を組んで2階の壁を仕上げています。檜の上の職人に、下から別の職人が長い柄の付いた鋸で漆喰を渡しています。高所の左官作業の手法を窺うことができる興味深い描写です【図2】。第四扇は足袋屋で、生地を裁断しているところが描かれています。第五扇は烏帽子の仕上げに漆を塗る烏帽子折が描かれています。その隣の町家では、念珠師が数珠玉に糸を通す作業をしています。念珠師の二階の窓は仏具を象徴する花灯窓で描かれています。第六扇は本屋です。ここは角地のため、通りに面した二方向が開放されています。店の間では紙を滑らかにする紙打ちと、本を綴じる製本の様子が描かれています。本屋の上手には研屋があり、その隣では傘張りが作業をしています。また、本屋の向かいの町家では仏師が仏像を彫っています。第七扇では柄巻師が刀の柄に糸を巻く姿が描かれています。その隣は染物屋で、女性が床下に埋め込まれた染料の甕に生地を浸しています。さらにその隣の町家で作業するのは弓師です。



図1 出格子を造作する大工



図2 3階建の蔵の壁を塗る左官

町並みが続き、第七、八扇にかけて画面の上方から下方に川が流れ、変化のある町並みが描かれています。

第一扇には筆結と木地師。筆結の軒には筆を描いた看板が下げられ、店では筆師が小刀を使って毛の調整や仕上げをしています。木地師は轆轤を使って椀や壺型の器を作っています。第二扇は呉服屋。店舗間口の約半分は黒い長暖簾で覆われています。呉服屋では反物の日焼けを防ぐために長暖簾が用いられました。残りの半分は開放されていて、反物を広げて客に対応する手代の姿があります。第三扇は薬屋で、薬研で薬草を砕く様子と、葉を袋に詰める作業が描かれています。葉屋の向かいには味噌屋で外壁に杉玉が飾られています。杉玉は酒造や醸造業者が店頭飾りとして用いました。

第四扇は扇屋。店の暖簾は扇の柄です。3人の女性が分業で扇を作製しています。その隣の町家には糸繰りをする女性が描かれています。第五扇は川からの町の入り口には秤丁銀分銅があり、手代が竿科で小

あんじゅバックナンバーはこちら

## 大阪市立 住まい情報センター セミナー・イベントガイド 2022年

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、定員の変更やセミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

### 1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

#### ■第8回大阪市ハウジングデザインシンポジウム 商店街と暮らす～都市居住の魅力を考える～

- 日時: 2月20日(日) 13:30～16:00
- 場所: 3階ホール/オンライン
- 登壇者: 桜木彩佳(株式会社 散歩社)、平松孝介(One Labメンバー)、高田光雄(京都美術工芸大学教授)
- 定員: 会場100名/オンライン100名(いずれも申込先着順)
- 共催: 大阪市都市整備局

#### 同時開催 大阪市ハウジングデザイン賞パネル展

- 期間: 1月31日(月)～2月28日(月) 予定
- 場所: 4階住情報プラザ

#### ■住まいのライブラリーイベント リサイクルブックフェア2021

- 日時: 1月23日(日) 13:00～16:00
- 場所: 3階ホール
- 定員: 90名(抽選後当落をお知らせします。)
- 申込締切: 1月9日(日)
- 各回、15名程度・30分間・事前予約/完全入替制
- ※残った本は、引き続き1月24日(月)～2月14日(月)まで、4階住まいのライブラリー前で開催します(住情報プラザの閉館時間中)。

### 2 住まい情報センター タイアップイベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門家団体等が共催するセミナー・イベントです

#### ■タイアップ+Plusセミナー 専門家と手を携えて「住まいのマネージメント」を愉しもう

- 日時: 1月22日(土) 13:30～16:00
- 場所: 3階ホール
- 講師: 伊丹絵美子(大阪大学准教授)ほか
- 定員: 会場50名(定員超過した場合は抽選)オンライン100名(申込先着順)
- 個別相談: 定員5組(1組30分)会場参加のみ(事前申込要。申込多数の場合は当日抽選)
- 団体: NPO法人住宅長期保証支援センター

### 3 その他 住まい関連イベント

#### ■大阪市マンション管理支援機構 マンション管理組合相談会

- 日時: 2月27日(日) 13:00～16:00
- 場所: 4階住情報プラザ
- 定員: 12組
- 法律相談6組、技術相談3組、管理一般3組(申込多数の場合は大阪市マンション管理支援機構の登録管理組合を優先して抽選)
- 申込締切: 2月16日(水)
- お問合せ先: 大阪市マンション管理支援機構事務局

#### マンション管理組合交流会

- 日時: 3月6日(日) 13:30～16:30
- 場所: 3階ホール
- 定員: 30名
- (申込多数の場合は大阪市マンション管理支援機構の登録管理組合を優先して抽選)
- 申込締切: 2月25日(金)
- お問合せ先: 大阪市マンション管理支援機構事務局 電話(06-4801-8232)

参加申し込み方法

- ウェブサイトからの申し込み  
申し込みは開催日の約2カ月前からになります。
- はがきまたはFAXで申し込み  
記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号へお申し込みください。
- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までにお問い合わせください。
- オンライン受講を希望される方はウェブサイトからお申し込みください。

〒530-8582(住所不要) 大阪市立住まい情報センター4F FAX:06-6354-8601

- 記入事項: イベント名、住所、名前(フリガナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話通訳希望の有無、個別相談希望の有無など
- 参加費は特記以外無料、要事前申し込み、申込先着順の場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も定員に満たない場合は引き続き募集します。
- 申し込みの際の個人情報は、主催者で適切に管理し、イベントに関する連絡、統計データおよびイベント保険(必要な場合)への加入にのみ利用します。

【注意】  
一部のイベントを除き、参加証の発送はありません。「申込先着順」のイベントにお申し込みいただいた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しください。「抽選」の場合に限り、はがきかEメールで当落をお知らせします。

おおさか・あんじゅ・ネット  
▶ <https://www.osaka-angenet.jp>

以下、広告です。広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。「広告掲載」のお問い合わせは、大阪市立住まい情報センター TEL: 06-6242-1160

大阪市住まい公社の賃貸住宅

## キャンペーン 開催中!

やちん、らくちん。入居者募集中

新婚家賃補助制度対象物件

ホームセキュリティで24時間安心・安全な暮らし

0円 月額最大2万円 4年

特典1 家賃キャッシュバック

特典2 子育てキャッシュバック

特典3 敷金不要! 0円

特典4 駐車場割引 コーシャイフ限定 0円

家賃補助付賃貸マンション

★ キャンペーン及び新婚家賃補助制度を受けるには、公社指定の保証会社のご利用が必要となります。

～大阪市住まい公社は大阪市住宅供給公社の愛称です～

大阪市住まい公社

募集担当 06-6882-9000

お気軽にお問い合わせください。

広告有効期限 2022年3月25日



左隻 八扇 七扇 六扇 五扇 四扇 三扇 二扇 一扇 右隻



八扇 七扇 六扇 五扇 四扇 三扇 二扇 一扇 右隻

## 大阪くらしの今昔館 催し物ガイド 2022年

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等で、会期が変更になる場合があります。「大阪くらしの今昔館」ウェブサイト等でご確認ください。

### 企画展

#### 「浪花 なりわいづくし」

絵画資料を中心に様々な生業を紹介し、大坂の活気と賑わいを伝えます。

#### ◆会期

令和4年1月21日(金)～4月10日(日)  
前期 令和4年1月21日(金)～2月27日(日)  
後期 令和4年3月3日(木)～4月10日(日)

\*前期と後期で一部、展示資料を入れ替えます。  
\*後期は茶室葺庵の実物大構造模型(竹中大工道具館蔵)の展示はありません。

#### ◆入館料 下記を参照ください

\*8階常設展と企画展をご覧いただけます。



かわら師「摂津名所図会」(今昔館蔵)

### イベント

#### 「お正月は今昔館へ初詣！」

「干支おみくじ」「子どもお楽しみくじ」  
「今昔館オリジナル絵馬をつくろう」  
「今昔館の風景を額縁に飾ろう」

#### ◆日時

令和4年1月5日(水)～10日(月・祝)10:00～16:30

参加費・数量等詳しくは、今昔館ホームページをご覧ください。

※「子どもお楽しみくじ」は小学生以下100名(1/5のみ実施)



住教育ワークショップ  
「今昔館の風景を額縁に飾ろう」作品例

- ◆「職人尺屏風」は企画展「浪花なりわいづくし」で展示します。(右隻:前期、左隻:後期)
- 〔注1〕職人を題材とした歌合で歌、判詞に職人の姿絵が描かれました
- 〔注2〕国指定重要文化財。紙本着色。近世初期における代表的な風俗画
- 〔注3〕桧などの薄板を用いて、円形や楕円形の容器を作る職人
- 〔注4〕中世から近世の頃、遠行の外出・旅行・狩猟の際に両足の覆いとした布や毛皮の類を作る職人
- 〔注5〕絞り染めの職人
- 〔注6〕荷車のことを大坂では「べか車」と呼んだ

### 都市の賑わい

都市景観を描いた本図には、通りや川、橋、浜地といった屋外空間にも様々な生業が描かれています。

大通りをみると、大量の薪を運ぶ馬子や頭に薪を乗せた大原女がいます。また、天秤棒に水桶や笊を付けた振売り、瓢箪を叩きながら歩く茶笥売りの姿もあります。大きなつづらを背負った男は地方からの行人人と思われまふ。また、客を乗せた駕籠屋が何組も描かれています。その他にも、風呂敷を背負った商家の手代や丁稚もいます。また町家の軒先で尺八を吹く虚無僧と、その虚無僧に店の女将がお布施を渡している場面も描かれています。別の町家の前では琵琶



図3 浜地の生業 米商・露天商・人足・鶴匠 米粒をついばむ鶏も

法師が佇み、少し離れて猿回しが芸を披露するなど、通りには芸能者の姿もあり、これらを面白そうに見物する人々もいます。

一方、川をみると、米俵を積んだ舟が岸に繫留され、人足が浜地に米俵を下す作業をしています。積み上げられた米俵の前で、筆と帳面を持った2人の男が商談をしています。卸問屋と米屋が値段交渉をしているのでしょうか。交渉が成立したのか、べか車(注6)で米俵を運搬していく商人の姿もあり、活発な商いの様子が窺えます。米俵の周りには商人だけでなく、腰掛けて雑談する人足や、こぼれた米粒をついばむ鶏たちもいます。米俵から少し離れた橋のたもとには駄菓子屋を売る露店が出て、子どもが興味を示しています【図3】。

川沿いの空地には茶店が設えられ、床机に掛けて川を眺めながら一服している客が

います。向こう岸では、公家屋敷風の家の門前に、立売の「一服一銭」の茶屋が出ています。川の中に目を向けると、鶴匠とシジミ取りが漁をしています。そのすぐ上流には客を乗せた渡し船があり、乗客たちは酒宴を楽しんでいます。都市に展開される生業と、それを享受する人々によって賑わいと活気が創出されています。

本図には町家の店の間、大通り、浜地、空地、川といった都市のあらゆる場所、様々な生業を営む職商人が描かれています。それらは、衣食・住に直結して日常の暮らしを支えるもの、信仰、医療に関わるもの、娯楽的な要素を持つて暮らしに潤いを提供するものなど、実に多彩です。多種多様な営みが並行して展開される生活世界が捉えられており、近世都市の賑わいと活気を読み取ることが出来ます。

大阪市立住まいのミュージアム

## 大阪くらしの今昔館



【8階モダン大阪パノラマ遊覧】  
近代大阪の代表的な住まいと暮らしをジオラマや資料で再現。

天井改修工事の実施に伴う一部展示室等の閉鎖のお知らせ  
現在、天井改修工事の実施に伴い、9階常設展示室および10階展望フロアを閉鎖しています。期間は、令和4年秋頃までの予定です。



ホームページが  
新しくなりました。

・8階常設展示室は、通常どおりご覧いただけます。  
・9階、10階の閉鎖期間中は8階企画展示室に町家座敷や、茶室の実物大模型(公益財団法人竹中大工道具館所蔵)を展示します。(茶室実物大模型は2022年2月末までの展示)

・8階の吹抜け部分に大型映像コーナー『まちなみシブアター』を開設。江戸時代の大坂のまちなみと天保年間の人々のくらしを描いた動画をご覧いただけます。

開館時間 10:00～17:00 (入館は16:30まで)

休館日 火曜日 年末年始 その他臨時休館あり

1月～3月の休館日 1/1～4.11.17～20.25 2/1.8.15.22.28  
3/1.2.8.15.22.29

### 入館料

一般 400円/団体300円  
高・大生 300円/団体200円(要学生証提示)

※団体は20人以上  
※中学生以下、障がい者手帳・マイリロID等提示(介護者1名含む)、市内在住の65才以上無料(要証明書原本提示)  
※8階常設展と企画展をご覧いただけます

### 交通機関

●Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車3号出口より住まい情報センター建物地階へ連絡、エレベーターで8階へ  
●JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階)  
TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策のため、ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解、ご協力をお願いいたします。



行つて、  
見て、  
発見!

## 今昔館の正月飾り

### 西王母双鶴図

上田 祥悟(大阪くらしの今昔館学芸員)



西王母双鶴図



桃樹の下でその花を手にとる貴婦人と、桃の実の入った籠を手につき従う侍女。これらのモチーフから本作が西王母を主題にした作品であることが読み取れます。西王母は古くから中国で信仰されてきた仙女で、中国の西方、黄河の源にあるとされた仙山、崑崙山に住み、不老長寿の薬を持つとされてきました。もともとは疫病や刑罰を司る半獣神が、秦や漢の時代に流行した神仙説などの影響を受け、後に気高い不死の仙女として描かれるようになったと言われています。西王母の持つ仙桃は三千年に一度実を結び、それを食べた者に長寿を与えるとされており、長生を願っていた漢の武帝の前に西王母が現れて仙桃七顆を与えた話をはじめ、中国における様々な伝説に登場します。その姿は日本でも不老長寿のめでたい画題として度々描かれていますが、本作では更に松竹と優美な二羽の丹頂鶴を左右に配した三幅対の構成となっており、吉祥の意味合いがより一層強調されています。正月から春先にかけて、床の間を飾るのにふさわしい作品と言えるでしょう。

作者の江阿弥(生没年不詳)は江戸時代中期に活躍した大坂の絵師です。名は卜信で大岡卜信とも名乗りました。号は江阿弥、翠松庵、春江。詳しい経歴は不明ですが、延享五年(一七四八)刊行の『難波丸綱目』には、『天満小ジマ町』に住む絵師として安村江阿弥の記述があり、本姓は安村氏であったとみられています。大坂を代表する狩野派の絵師であった大岡春卜(一六八〇―一七六三)に師事し、天明七年(一七八七)の『新撰和漢書画一覽』には、春卜の門人として唯一名前が挙げられるなど、広くその実力が認められていたことが窺えます。今昔館では本作よりも若い時代の作例として、全六面からなる『蘭亭曲水宴図襖絵』を所蔵していますが、この襖絵を含め、現存する江阿弥作品には何歳の時の作か不明なものが多く残されています。一方、本作の落款には「翠松庵法眼江阿弥行年七十五翁」と明記されており、晩年にあたる七十五歳の制作であることが判明しています。同絵師の画業を語る上でも注目すべき基準作と言えるでしょう。



展示風景(令和2年1月)